

平成 22 年 6 月 24 日
株式会社 大 和

次世代育成支援対策推進法に基づく

子育てサポート企業の認定について

当社は、従業員が仕事と育児を両立させることができる働きやすい会社、職場づくりを目指し、平成 17 年 4 月に創設された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、これまで平成 17 年 4 月～平成 19 年 3 月（第一期）、平成 19 年 4 月～平成 22 年 3 月（第二期）を対象期間として「行動計画」を策定し、取り組んで参りました。（【表】参照）

この度、第二期行動計画の実施内容が同法に定められた基準を満たし、目標を達成したことにより、厚生労働大臣より「子育てサポート企業」として認定を受けましたのでお知らせいたします。

今後は認定企業にのみ使用が認められる表示マーク（くるみん）を企業イメージの向上に活用していくとともに、本年 4 月から開始した第三期行動計画についても目標達成に向け育児支援を推進して参ります。



認定マーク「くるみん」

以 上

【表】次世代育成支援対策推進法に基づく
当社の行動計画目標と達成状況について

	第一期行動計画	第二期行動計画	第三期行動計画
計画期間	H17. 4. 1～H19. 3. 31 (2年間)	H19. 4. 1～H22. 3. 31 (3年間)	H22. 4. 1～H27. 3. 31 (5年間)
計画目標	・女性従業員の育児休暇取得率50%以上	・女性従業員の育児休暇取得率70%以上 ・男性従業員の育児休暇取得率1人以上	・女性従業員の育児休暇取得率90%以上 ・男性従業員の育児休暇取得の促進
実績	取得率45% (目標未達)	女性取得率87% 男性取得者 3名 (目標達成)	—————
これまで実施した法を上回る子育て支援施策	<ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間勤務制度の対象期間を拡充 子どもが小学校の始期(法定3歳迄)に達するまでの間、勤務時間を短縮することが出来る。 ・所定外労働の削減のための措置 「ノ一残業デー」の実施 		